

令和5年度「人権教育総合推進地域事業」事業実施報告書

委託先（福岡県）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	「心豊かで笑顔あふれる、住みよいまちづくりをめざして」～校種間、そして学校とさまざまな関係機関との連携を通して～
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

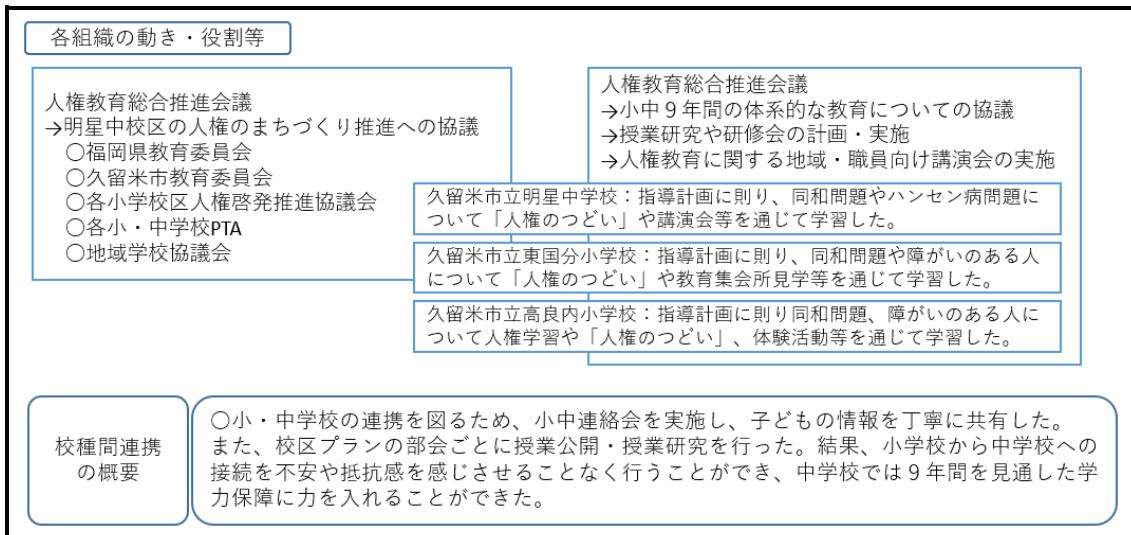
校区の子どもの生活・学習状況のさまざまな実態をアンケート等で把握し、課題を明らかにしながら大きく以下の取組を行う。

- 部落差別（同和問題）をはじめとするさまざまな人権課題の解決のために、各学校、校区で授業研究を実施し、子どもの変容を検証することで、校区全体で確かな人権認識を育む。
- きびしい状況におかれた子どもの変容を見取ることに重点を置いた授業づくりに取り組み、人権意識を高めることと一体となった学力保障を進め、進路保障（自己実現）へとつなげていく。
- 「（明星中校区）人権のつどい」（以下『人権のつどい』）を中心に、学校・家庭・地域がともに人権の学びを交流し、子どもの豊かな感性を育むことで、人権を大切にする校区づくりに取り組んでいく。

○調査研究の概要

児童生徒の実態や地域の課題等をふまえて学校・家庭・地域が連携し、人権を基盤にしたさまざまな学習活動や啓発活動を展開することで、「誰もが誇りを持ち、安心して住み続けることができる校区づくり」を推進し、その中で、自己実現のための確かな学力を獲得するとともに、自分と友だちを大切にする、心豊かな子どもを育てていく。

○概念図



2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

福岡県久留米市

○推進地域名

久留米市立明星中学校区

○推進地城区町村教育委員会名

久留米市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

令和4・5年度

推進協力校の概要

○学校名

久留米市立明星中学校

○学級数

15学級（うち特別支援学級：4学級）

○児童生徒数（R. 5. 5. 29）

全生徒数：410名

○学校名

久留米市立東国分小学校

○学級数

24学級（うち特別支援学級：6学級）

○児童生徒数（R. 5. 5. 29）

全児童数：610名

○学校名

久留米市立高良内小学校

○学級数

23学級（うち特別支援学級：5学級）

○児童生徒数（R. 5. 5. 29）

全児童数：513名

○指定理由

明星中学校区は、保・幼・小・中の子どもたちが、毎年開催されている『人権のつどい』を通して、各園や学校での「人権の学び」を保護者や地域の人々に発信する実践を平成14年度から継続してきた校区である。この取組を中核にし、小学校・中学校間では授業を公開し、子どもに対する人権教育の充実を図っている。また、子どものみならず、地域の住民も含めて、互いを理解し合い、つながり合うことを大切にする中で、「心豊かで笑顔あふれる私の町」の実現をめざし、地域総体としての人権意識の高揚を図つてきている。この取組においては、校区内の各学校と人権啓発推進協議会などで「明星中学校区人権のまちづくり推進委員会」を組織し、学校・家庭・地域・行政および関係機関の人々が連携しながら、人権を尊重しようとする意識を家庭や地域に浸透させることを通して、豊かな人間関係の形成が促進され、地域社会における人権に関する認識の深まりがみられるなどの取組の成果が表れている。

校区及び地域の「ひと・もの・こと」を活かしたさまざまな連携のもと、地域ぐるみで一人ひとりの子どもの豊かな人権感覚を育成する環境づくりや、『人権のつどい』を中心にして継続した取組が推進されることが期待される。また、このような地域総体としての取組を、人権教育総合推進地域事業として推進することで、地域の教育力を活用した子どもたちの人権感覚のさらなる育成が期待でき、「誰もが安心して暮らすことができる人権のまちづくり」の具体化や充実が成果として期待できる。

以上の理由からこの取組は福岡県のみならず、日本各地の取組の先進モデルとしての価値ある取組であると考え、本校区を人権教育総合推進地域事業の候補として指定する。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題 1 つに◎印を付与

①子供	○
②女性	○
③高齢者	
④障害者	○
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	○
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他 ()	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

①「校種間の連携」の方策について

○明星中校区の2小・1中の全教職員が一堂に会した全体学習会等を設定したり、小中連絡会を軸とした子どもの情報交換を密に行ったりすることで、校種間の連携をはかり、9か年を通して系統的な教育活動を行う。

○人権教育総合推進会議を毎月1回開催し、日常の子どもの状況や授業改善の実際等の情報交換を行う。

○教職員自身が自らの子どもの見方や人権認識を問い合わせ直すための研修を行う。

②「学校と関係機関等との連携」の方策について

○『人権のつどい』を節目として、「明星中校区人権のまちづくり推進協議会」および「人権のつどい実行委員会」が中心となり、地域とともに主体的に部落差別（同和問題）の啓発の在り方を研究及び実践することにより、人権を大切にするまちづくりに取り組む。

○各校区人権啓発推進協議会が中心となり、広報誌などによる啓発活動や各種研修会・学習会を主体的に開催するなど、人権尊重のための活動を推進する。その活動の拠点として、教育集会所、各校区コミュニティセンターを活用する。

○校区内にある社会教育施設等の行事や学習会に積極的に参加し、子どもの生活背景をしっかりとつかみながら、地域とのつながりを密にしていく。

③「学校、地域、家庭の連携」の方策について

○授業参観や学級懇談会、学習発表会、各種通信等を通じ、人権教育の取組を保護者や地域に向けて発信し、学校における人権教育について理解を図る。

○『人権のつどい』に、子どもが主体的に参画していく姿から人権を尊重しようとする意識を家庭や地域にも浸透させ、学校・地域・家庭が一体となって、地域社会における人権感覚豊かな人間関係の形成を促進する。

○学力保障のために、家庭学習の定着をめざし、生活ノートや自主学習ノート等の活用、スローメディア（メディアに接する時間を減らし、読書・家庭学習等の時間を増やしていく）の取組等に、家庭と連携し取り組む。

○実施方法

①「校種間の連携」の方策について

これまで、「生き生きと学び、豊かに感じ、しっかりとつながりあって、自分らしさを追求する子どもを育てよう」という明星中校区のめざす子ども像に向けて、小中9か年間を系統性のある指導で教育活動に連続性をもたせてきた。また、校種間における実態把握とそれぞれの実践の引き継ぎと共有を行い、スムーズな接続を図ることができた。

このような取組を通して、明星中校区の教職員どうしのつながりが、徐々に深まった。

②「学校と関係機関等との連携」の方策について

関係の教職員が、教育集会所や各校区コミュニティセンター等に集い、人権教育及び啓発の取組を交流することにより、人権のまちづくりの必要性を確認することができた。そのなかで、「役割の明確化」「相互支援、補完」「責任の共有」等、校区全体で人権尊重のための活動を進める意識の高まりがみられた。さらに、『人権のつどい』を5年ぶりに対面形式で集うことができ、会場となった明星中学校の体育館には、大勢の人の参加があった。子どもたちや地域の方からの発信を受け、参加された地域・保護者の人々にも大きな感動を与え、地域への大きな啓発となった。このような取組を通して、地元（明星中校区）に誇りを持てるような、人権のまちづくりの一員としての自覚を持った子どもの育成につながった。

③「学校、地域、家庭の連携」の方策について

学級懇談会や学習発表会を通して、人権を尊重しようとする意識が家庭や地域にも浸透してきた。また、『人権のつどい』をはじめとする学校行事等への参加者が増えてきており、コロナ禍以前の活気ある教育活動へと戻りつつある。毎年、年度当初に行ってきました家庭訪問も昨年度までは玄関先までの訪問であったが、今年度は制限がなくなり、保護者ともゆっくり話をすることができた。この家庭訪問を通して、年度当初の環境の変化における子どもたちの状況をより正確につかみ、今後の教育活動へとつなげることができた。特に環境の変化が大きい新入生にとっては、家庭と学校が連携していく大きなきっかけとなった。さらに「スローメディア」の取組を、学校と家庭の教育力の総合化を図って実施し、家庭の協力を得ながら、子どもたちの学習への意欲向上へとつなげていくことができた。

4. 検証・評価・改善・普及

人権に関するアンケートより、3側面からの変容

価値的・態度的側面

- それぞれの個性を認め、仲良くすることができる。(95.8%⇒100% [4.2%増加])
- 差別を許さない気持ちがある。(96.6%⇒100% [3.4%増加])

技能的側面

- 相手の立場になって考えることができる。(94.1%⇒95.4% [1.3%増加])
- 相手に伝わるように、自分の考えを伝えることができる。(84.9%⇒90.7% [5.8%増加])
- 嫌なことを言われている人がいたら助けることができる。(88.2%⇒91.7% [3.5%増加])

知識的側面

- 世界には様々な人権問題があることを知っている。(95.8%⇒97.2% [1.4%増加])
- 人権の大切さについて、憲法や条約に示されていることを知っている。(95.0%⇒97.2% [増加 2.2%])

アンケートより、差別に対して許さないという強い気持ちをもった生徒が増え、同時に他者のもつ個性についても認め、つながっていくことが大事であると感じている生徒が多い。これは、『人権のつどい』を中心に取り組んだ実践の成果である。そして、それを裏付けるように『人権のつどい』に取り組んだ生徒から次のような発言があった。「自分たちは劇を通して、差別は絶対に許されないものであることを発信したと思うし、少なくとも自分たち（2年生）は、差別やいじめを絶対にしないという決意を約束したんだ。」このような力強い発言が『人権のつどい』の振り返りの授業のときになり、この発言が学級・学年の仲間を鼓舞すると同時に被差別の立場ある生徒をはじめ、きびしい立場におかれている生徒にとってとても勇気づけられる発言となった。また、『人権のつどい』に参加された方の感想にも「今の自分が差別に加担する側になっていたか」、「改めて正しく学ぶことの大切さがわかった」などの感想が寄せられ、地域とともに取り組んだ『人権のつどい』は、その場に集った全員が「人権」について真剣に考えられる日となった。さらに、『人権のつどい』後に届いた被差別部落の方からの手紙の内容から、子どもたちは「部落差別は昔の差別ではなく、今もある現実の問題なのだ」ということを再確認すると同時に自分たちが発信した地元教材「れんこんの詩」と重ね、「自分がとて考えていくことが必要である」と授業後の感想に多くの生徒が書いていた。その手紙の中の「差別は無知から始まると思います」という言葉から差別についてもしっかりと学び、「正しく知る」ことの大切さも感じることができた。このような教育実践につながったのも、教職員の「人権・同和教育」に向き合う姿勢が大きく影響していると考えら

れる。今年度も全国各地で行われた学習会等への参加をはじめ、現地を訪れて関係者に直接話を聞くフィールドワークに取り組むことができた。以下は学習会等に参加したときの教職員の感想である。

〈九州地区人権・同和教育夏期講座に参加して〉

●中学校の実践発表では、感謝を伝えたり褒めたりするときも個別に呼んで話をしていました。私は個別に話をするときは基本的に悪いことの指導やその後教室に戻ったときに友達に話しにくい内容だなと思い、それが子どもたちの自尊感情を低くしていることに繋がっているのでは、と反省しました。子どもたちが安心して過ごしやすく、自分に自信がもてるような関わりをしていきたいなと参加して感じることができ、有意義な時間になりました。

〈全国人権・同和教育研究大会に参加して〉

●講師の方の話を聞きました。今年行われた就職差別に関する調査では、「エントリーの際に戸籍などの提出を求められた」、「面接で出生地や家族について聞かれた」という回答が未だにあることに驚きました。また、インターネットによる差別に関し、今年「差別されない権利」を認める判決が出たことなど、新しい情報を得ることができ、勉強になりました。

〈菊池恵楓園歴史資料館、リデル・ライト両女史記念館のフィールドワーク研修〉

●今回菊池恵楓園内にあるハンセン病歴史資料館を訪れて、様々な学びがありました。資料館内は年代ごと出来事が整理され、とても分かりやすく、ハンセン病に対する差別の悲惨さを改めて知ることができました。特に印象に残ったのは、黒川温泉事件の際に菊池恵楓園に届いた誹謗中傷の手紙の内容です。本当に人が人に宛てた手紙なのか疑うほど、残酷な言葉が並んでいました。これが差別の恐ろしさなのだと身に染みる思いでした。子どもたちに学んだことを正しく伝え、差別を許さない人になっていくよう尽力したいと思いました。

このような教職員の学びの有無で子どもたちに伝えることの重みは変わってくる。子どもたちは、目の前の教職員がどんな感じで話をするのか、どれだけこだわって取り組んでいるのかを敏感に感じ取る。だからこそ、子どもたちの姿は、私たちの教職員の取り組む姿勢があらわれた姿と捉え、私たち教職員の人権感覚や人権認識はどうなのか問い合わせていくことが重要である。

(課題)

○学級の誰とでも話すことができる。(89.0%⇒84.2% [4.8%減少])

○まわりの人と仲良くなれるよう自分から行動することができる。(86.5%⇒81.5% [5.0%減少])

○学級をよくするための方法を考えている。(86.5%⇒81.5% [5.0%減少])

差別のおかしさについては、学びが深まり、発信することなどの行動が大事になってくることを子どもたちは理解している。しかし、理解していることと日常生活の中で学んだことを生かした言動ができているかにおいて乖離が起きていることが、アンケートの結果から見えてきた。また、差別に対する許せない気持ちの高まりから、自分たちの言動に対するこれまでの評価がきびしくなった点も考えられる。差別のおかしさを学び、正しい知識をどれだけ身につけようとも、それが行動として表れていないことは今後の取組をより深めていくうえで重要な見直しポイントになってくると考えられる。

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

